

令和4年度

第3年次編入学学生募集要項

弘前大学医学部保健学科

目 次

■ 出願予定の方へ	1
■ 弘前大学における三つの方針（ポリシー）	2
1. 募集人員	4
2. 出願資格	4
3. 出願期間	5
4. 出願手続	5
5. 入学試験における感染症対応について	6
6. 入学者選抜の方法	7
7. 専攻別試験実施科目等	7
8. 配点	7
9. 試験期日及び場所	8
10. 合格者発表	8
11. 入学案内	8
12. 入学料及び授業料の減免について	9
13. 日本学生支援機構奨学金（貸与）※卒業後に返還が必要	11
14. 学生教育研究災害傷害保険（学研災）と学研災付帯賠償責任保険（学研賠）	11
15. 学生寮入寮希望調書等の請求方法及び受付期間	11
16. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）	13
17. 試験場案内略図	15

■ 出願予定の方へ ■

――― 入学試験における感染症対応について ―――

入学試験当日において、学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ、麻疹、水痘、新型コロナウイルス等）に罹患し治癒していない場合は、受験できません。

また、新型コロナウイルス感染者との濃厚接触又は発熱等の症状により自宅待機となっている場合も、受験できません。

上記いずれの場合も、追試等の特別措置及び入学検定料の返還は行いません。

手洗い、うがいの励行やマスク着用など、感染防止に十分注意して試験に臨んでください。

注1) 入学試験会場内では、必ずマスクを着用してください。

注2) 今後、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、募集要項の公表後や出願期間後であっても、やむを得ず、試験期日や選抜方法の変更等の緊急措置を実施する場合があります。

注3) 上記の緊急措置を実施する場合は、ホームページ等でお知らせしますのでご留意願います。

■ 弘前大学における三つの方針（ポリシー）

1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

弘前大学は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）と「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）を十分に理解し、以下に掲げる学力・行動力・意欲を有する学生を求めています。

- － 入学後に修める教養教育と専門教育の基礎となる学力
- － 自立した個人として、または多様な人々と協働して、国際社会や地域社会に参画していこうとする行動力
- － 生涯にわたって知的好奇心を持ち続け、知的・人格的に成長していこうとする意欲

上記の学力・行動力・意欲を有する学生を選抜するために、多面的・総合的に評価する大学入試を実施します。

■解説：入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

弘前大学の入学者受入れの方針の「学力」「行動力」「意欲」といったキーワードには、入学時に学生が身に付けておくべき力と卒業時に学生が身に付けておくべき力の2つが含まれています。その理由は、大学教育を効果的に実践し、学生を主体的で能動的な知的探究者として社会に送り出していくためには、学生が入学前に身に付けて来た学力の芽を大きく育て、花開かせることが重要だと考えているからです。

学生が入学時に身に付けておくべき力とは、「学力の3要素」です。学力の3要素は、初等中等教育において身に付けるべき学力です。その内容は、①基礎的な知識・技能、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、となっています。

また、卒業時に学生が身に付けるべき力とは、弘前大学の「卒業認定・学位授与の方針」や「教育課程編成・実施の方針」で掲げている「見通す力」「解決していく力」「学び続ける力」です。詳細は本学ホームページの該当部分を読んでみてください。

「学力」「行動力」「意欲」には、弘前大学の教育目的が内包されているため、「学力」「行動力」「意欲」は「学力の3要素」と完全一致しているわけではありません。ただし、教育理念の点で、両者は一致しています。よって、弘前大学の入学者選抜では、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価します。

実際の入試の内容や方法は、学部や学科、あるいは入試形態によって異なります。詳細は各学部の入学者受入れの方針、入学者選抜要項・募集要項を確認してください。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

弘前大学は、学生の主体的・能動的な知的探究をとおして、学生の知性ならびに人間性・社会性を育む教育課程を編成・実施します。

(1) 教養教育：教養教育は学生の探究の第一歩です。

－見通す力

学生に人類の叡智たる諸学問の構造を俯瞰する機会を提供することで、複眼的思考および多元的価値観に立脚した省察を促します。これにより、国際社会や地域社会が抱える複雑な問題の本質を見通す力を養います。

－解決していく力

学生に国際社会や地域社会の実情や問題の複雑さに触れる機会を提供します。これにより、学生が個人およびチームとして問題の解決に挑戦できるよう導いていきます。

(2) 専門教育：専門教育は、学生の探究の集大成です。

－見通す力

学生に専門知識を体系的に教授することで、自然や社会への洞察を深化させます。

－解決していく力

学生に、専門知識を国際社会や地域社会の問題解決に応用したり、高度な学識を活かして学術的問題の解決に取り組んだりする機会を提供します。これに加えて専門家としての見識と職業倫理も、実践をとおして培います。

(3) 学士課程教育の再構築：学生の探究の過程こそが新しい学士課程の本質です。

－学び続ける力

卒業後、学生が国際社会や地域社会の一員として充実した生活を送るとともに、より良い社会の実現に貢献していくことができるように、学生の探究の習慣を確立します。

3. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

弘前大学は、変化が激しく、将来予測が困難な時代にあってこそ力を発揮できる主体的・能動的な探究者を育み、高い倫理観をもって知的探究に取り組むための三つの力を身に付けた者に対して学位を授与します。

－ 学際的な教養と高度な専門性を身に付け、学術的観点から自然や社会を見通す力

－ 学術的な知識を具体的な実践へ移し、国際社会や地域社会の問題を解決していく力

－ 常に新しい問題に挑戦し続け、生涯にわたって自らを成長させていく学び続ける力

*カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの解説は、ホームページでご覧いただけます。

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/policy/policy.htm>

1. 募集人員

医学部保健学科 30名

(内訳)

看護学専攻 10名

放射線技術科学専攻 5名

検査技術科学専攻 5名

理学療法学専攻 5名

作業療法学専攻 5名

2. 出願資格

○看護学専攻を志願する者は、次のいずれかに該当する者

- (1) 大学又は短期大学において看護関係学科を卒業した者又は令和4年3月までに卒業見込みの者で、注3に該当する者
- (2) 専修学校の専門課程において看護関係学科を修了した者又は令和4年3月までに修了見込みの者で、注1及び注3に該当する者
- (3) 高等学校等の専攻科において看護関係学科を修了した者又は令和4年3月までに修了見込みの者で、注2及び注3に該当する者

○放射線技術科学専攻を志願する者は、次のいずれかに該当する者

- (1) 短期大学において診療放射線技術関係学科を卒業した者又は令和4年3月までに卒業見込みの者で、注4に該当する者
- (2) 専修学校の専門課程において診療放射線技術関係学科を修了した者又は令和4年3月までに修了見込みの者で、注1及び注4に該当する者

○検査技術科学専攻を志願する者は、次のいずれかに該当する者

- (1) 短期大学において臨床検査技術関係学科を卒業した者又は令和4年3月までに卒業見込みの者で、注5に該当する者
- (2) 専修学校の専門課程において臨床検査技術関係学科を修了した者又は令和4年3月までに修了見込みの者で、注1及び注5に該当する者
- (3) 大学を卒業した者又は令和4年3月までに卒業見込みの者で、注5に該当する者

○理学療法学専攻を志願する者は、次のいずれかに該当する者

- (1) 短期大学において理学療法関係学科を卒業した者又は令和4年3月までに卒業見込みの者で、注6に該当する者
- (2) 専修学校の専門課程において理学療法関係学科を修了した者又は令和4年3月までに修了見込みの者で、注1及び注6に該当する者
- (3) 高等学校等の専攻科において理学療法関係学科を修了した者又は令和4年3月までに修了見込みの者で、注2及び注6に該当する者

○作業療法学専攻を志願する者は、次のいずれかに該当する者

- (1) 短期大学において作業療法関係学科を卒業した者又は令和4年3月までに卒業見込みの者で、注7に該当する者
- (2) 専修学校の専門課程において作業療法関係学科を修了した者又は令和4年3月までに修了見込みの者で、注1及び注7に該当する者

注1 専修学校の専門課程の修了者及び修了見込みの者とは、文部科学大臣が定める基準（修業年限2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上であること。）を満たす課程を修了した者又は令和4年3月までに修了見込みの者で、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者をいう。

注2 高等学校等の専門課程の修了者及び修了見込みの者とは、高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校高等部の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した者又は令和4年3月までに修了見込みの者

- 注3 保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第21条各号の一の規定に該当する者又は令和4年3月までに該当する見込みの者
- 注4 診療放射線技師法（昭和26年法律第226号）第20条第1号に該当する者又は令和4年3月までに該当する見込みの者
- 注5 臨床検査技師等に関する法律施行令（昭和33年政令第226号）第18条第3号に規定する厚生労働大臣の指定した科目を修得した者又は令和4年3月までに修得する見込みの者
- 注6 理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号）第11条第1号若しくは第2号の規定に該当する者又は令和4年3月までに該当する見込みの者
- 注7 理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号）第12条第1号若しくは第2号の規定に該当する者又は令和4年3月までに該当する見込みの者

3. 出願期間

令和3年8月2日（月）から8月6日（金）午後5時まで。

郵送の場合は、8月6日（金）午後5時必着とします。持参する場合は、午前9時から午後5時までとします。

4. 出願手続

(1) 出願方法

検定料を払い込むために必要な書類（払込取扱票）を除いた入学志願票等の所定用紙を、医学部保健学科ホームページ（<https://www.hs.hirosaki-u.ac.jp/web/entrance.html>）からダウンロードし、A4判用紙に片面印刷のうえ記入してください。

払込取扱票は（所定用紙を印刷できない場合は所定用紙も）、保健学研究科学務グループに請求して取り寄せる必要があります。請求方法は、最終ページの「お知らせ」を参照してください。

なお、払込取扱票の取扱期間は、出願受付期間初日の1週間前から出願受付期間最終日までとします。

出願手続時は、以下の出願書類を一括取り揃え所定の期日までに提出してください。なお、出願書類等を郵送する場合は書留郵便とし、出願書類提出用宛名を印刷し、角形2号封筒に貼付の上、郵送してください。

(2) 出願に必要な書類等

出願書類等	摘 要
入学志願票	本学所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、必要事項を記入してください。
受験票 写真票	本学所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、必要事項を記入してください。
入学検定料 「振替払込証明書（お客さま用）」貼付台紙	30,000円を本学所定の「払込取扱票」（本学に請求して取り寄せること）を用いて、最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行から払い込んでください。 払込期間は、令和3年7月26日（月）から8月6日（金）までです。（払込済の「郵便振替払込受付証明書（お客さま用）」を本学所定の貼付台紙に貼り付けて提出してください。）
志願理由書	理学療法学専攻志願者のみ必要（本学所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、必要事項を記入してください。）
専修学校専門課程の修業年限及び課程修了に要する総授業時間数の証明書	本学所定の様式により出身専修学校長が作成したもの。 （専修学校出身者以外は不要） （本学所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、必要事項を記入してください。）
高等学校等が発行する修業年限2年以上で、かつ、文部科学省告示第63号又は第64号の基準を満たす課程を修了又は	出身学校長が作成したもの。 （高等学校等の専攻科出身者以外は不要）

修了見込であることを証明する証明書	
成績証明書	出身学校長が作成し厳封したもの。
卒業（見込）証明書	出身学校長が作成したもの。
受験承諾書	出願時に在職中の者で在職のまま入学を予定している者は、勤務先所属長の作成した受験承諾書（本学所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、必要事項を記入）を提出してください。
受験票送付用封筒	志願者が用意した長形3号封筒に、志願者の郵便番号、住所、氏名を明記し、定形速達料金の切手（374円）を貼ったもの。
あて名票	本学所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、志願者の郵便番号、住所、氏名を明記したもの。

(3) 出願書類の提出先

〒036-8564 青森県弘前市本町6番地1
弘前大学保健学研究科学務グループ
電話番号 0172-39-5911・5913

(4) 出願及び受験にあたっての注意事項

- ① 出願書類に不備がある場合は、受理しないことがあります。
- ② 出願書類受理後は、いかなる理由があっても書類の返却、記載事項の変更は認めません。
- ③ 払込済の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。
 - イ 検定料を払い込んだが出願書類を提出しなかった場合
 - ロ 検定料を払い込んだが出願が受理されなかった場合
 - ハ 誤って検定料を二重に払い込んだ場合
 上記 イ～ハのいずれかに該当する場合は、速やかに保健学研究科学務グループまで、お問い合わせください。
- ④ 出願書類に不正な事実があった場合は、入学許可を取り消すことがあります。
- ⑤ 受験する際は、受験票を必ず持参してください。
- ⑥ 受験者は、試験開始20分前までに試験室へ入室してください。

5. 入学試験における感染症対応について

学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ、麻疹、水痘、新型コロナウイルス等）に罹患し入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の場合や、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者（※）として、試験当日、自宅待機となっている場合は、受験できません。また、継続して発熱・咳等の症状がある、又は発熱・咳等の症状があり試験当日の検温で37.5度以上の熱がある場合も、受験を取り止めてください。いずれの場合も、入学検定料の返還は行いません。

受験者は、下記事項に留意して臨んでください。

- (1) 試験日の7日程度前から、朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認してください。
- (2) 試験日の2週間程度前から、発熱・咳等の症状がある場合は、あらかじめ医療機関を受診してください。
- (3) 試験当日の検温で37.5度以上の熱はないが発熱・咳等の症状がある場合は、その旨を試験場の入場受付担当者や試験監督者に申し出てください。
- (4) 試験場内では、窓を開けて換気を行うことがありますので、各自防寒対策を行ってください。
- (5) 試験場内では、必ずマスクを正しく着用し、昼食時及び試験関係者からの指示があった場合以外は常に着用してください。何らかの事情によりマスクの着用が困難な場合は、事前に本学入試課へ連絡してください。
- (6) 試験室への入退室を行うごとに手指消毒を行ってください。
- (7) 試験場内の移動や休憩時間、昼食時において、他者との接触、会話を極力控えてください。

- い。他者との距離を保って行動し、休憩時間等においても、自席以外に座らないでください。
- (8) 受験者控室は設けません。入場開始時刻から着席時刻に合わせて試験場に来てください。
- (9) 保護者等の控室も設けません。障害等の理由がある場合を除き、保護者の方の付き添いは控えてください。
- (10) 昼食が必要な場合は持参し、試験室内の自席でとってください。
- (11) ごみは各自持ち帰ってください。特に、使用したマスクは試験場内で廃棄しないでください。
- (12) 日頃から、手洗い・手指消毒、うがい、身体的距離の確保、「三つの密」の回避等により各自感染防止に努め、体調管理には十分注意してください。
- (13) 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の活用が望まれます。
- (14) 今後、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、募集要項の公表後や出願期間後であっても、やむを得ず、試験期日や選抜方法の変更等の緊急措置を実施する場合があります。
- (15) 上記の緊急措置を実施する場合は、ホームページ等でお知らせしますのでご留意願います。
- ※「濃厚接触者」とは、保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられた者のほか、過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域から日本に入国日本に入国した者を含みます。

6. 入学者選抜の方法

入学者の選抜は、外国語、小論文、面接及び提出書類の結果を総合して行います。

7. 専攻別試験実施科目等

科目等 専攻名	外国語	小論文	面接
看護学専攻	○		○
放射線技術科学専攻	○		○
検査技術科学専攻	○		○
理学療法学専攻	○		○
作業療法学専攻		○	○

○印は試験実施科目を示す。

- (1) 外国語（英語）
- (2) 小論文
○作業療法学専攻
専門科目に関する基本的事項に関する1題について800字以内で論述する。
- (3) 面接
個人面接で行う。

8. 配点

科目等 専攻名	外国語 (英語)	小論文	面接	成績証明書	合計
看護学専攻	100点	点	100点	点	200点
放射線技術科学専攻	100		100		200
検査技術科学専攻	100		100		200
理学療法学専攻	100		100		200
作業療法学専攻		100	100		200

9. 試験期日及び場所

期 日 令和3年8月25日(水)
時 間

専攻名	科目等	諸連絡	外国語 (英語)	小論文	面接
看護学専攻		8:50) 9:00	9:00 ～10:30		11:00 ～
放射線技術科学専攻			9:00 ～11:00		11:30 ～
検査技術科学専攻			9:00 ～10:00		10:30 ～
理学療法学専攻			9:00 ～10:30		11:00 ～
作業療法学専攻				9:00 ～10:00	10:30 ～

場 所 弘前大学医学部保健学科
青森県弘前市本町66番地1

10. 合格者発表

令和3年9月17日(金) 午前10時(予定)

弘前大学医学部保健学科校舎正面入口掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、保健学科のホームページ(<http://www.hs.hirosaki-u.ac.jp/kouhou/hg/web/entrance.html>)でも確認することが出来ます。また、合格者には合格通知書及び入学手続き書類等を送付します。なお、電話等による可否の問い合わせには応じていません。

11. 入学案内

(1) 医学部保健学科の概要

医学部保健学科は、高度の医療技術はもとより、豊かな人間性と倫理性を持ち、国民の健康と福祉に貢献できる医療従事者の育成を教育方針とし、従来の医療技術短期大学部(昭和50年4月設置)と教育学部特別教科(看護)教員養成課程(昭和43年4月設置)を統合して平成12年10月に設置されました。

本学科は、看護学専攻(80名)、放射線技術科学専攻(40名)、検査技術科学専攻(40名)、理学療法学専攻(20名)、作業療法学専攻(20名)の5専攻から成り、それぞれの専攻の教育課程を履修することにより、社会の要請に適切に対応し得る高度な知識・技能・意欲を備え、国際的視野を有するコ・メディカルの育成及び保健医療に関わる教育者・研究者の養成をも視野に入れた教育を行うことを目的としています。

(2) 修業年限及び卒業の要件

3年次編入学生の修業年限は2年とします。卒業の要件は、2年以上在学し、入学時に認定された単位(出身校での修得単位について、成績証明書・シラバス等を参考に個別に審査のうえ認定します。原則として、1単位の授業時間数は講義科目は15時間、演習科目は30時間、実験・実習科目は45時間として認定します。)と併せて本学科所定の単位を修得しなければなりません。

(3) 教育課程及び履修方法

編入学した学生は、当該専攻の所定のカリキュラムに従って卒業に必要な単位を修得することになりますが、修得する単位数もしくは取得を希望する免許状によっては、履修期間が3年以上になることもあります。

(4) 入学手続及び必要経費

① 入学手続期間

令和3年10月21日(木)、22日(金) [午前9時から午後5時まで] 本学科に来学のう

え、手続を行ってください。郵送による手続の場合も22日（金）午後5時まで必着のこと。
入学手続書類の詳細については、合格通知書を送付する際にお知らせします。

② 必要経費

入学料 282,000円（予定）

授業料 267,900円（前期分）（予定）[年額535,800円]（予定）

注1. 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

注2. 入学手続完了者が、令和4年3月31日（木）午後5時までに入学を辞退した場合は、納入した者の申し出により、納入した授業料相当額を返還します。

注3. 授業料の納入については、希望により前期分の納入の際に後期分も合わせて納入することができます。

注4. 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

(5) 卒業時取得可能称号及び資格

○看護学専攻

学士（看護学）

保健師国家試験受験資格

助産師国家試験受験資格

高等学校教諭一種免許状（看護）

} いずれも履修人数に制限があります。

高等学校教諭一種免許状（看護）取得のための取得単位数は、出願資格（1）、（2）、（3）では異なります。

○放射線技術科学専攻

学士（保健学）

○検査技術科学専攻

学士（保健学）

細胞検査士

細胞検査士養成課程を希望する学生は、すでに臨床検査技師の資格を有し、さらに検査技術科学専攻が指定している授業科目をすべて履修して定められた単位を修得しなければなりません。ただし、履修人数に制限があります。詳細は問い合わせください。

食品衛生管理者・食品衛生監視員

食品衛生管理者・食品衛生監視員の資格を得るためには、食品衛生管理者・監視員養成施設を卒業（見込）の者で、入学前に在籍していた食品衛生管理者・監視員養成施設において修得した授業科目・単位数と合わせ、食品衛生法施行規則第50条2の別表第14（A～D）に基づき検査技術科学専攻〔食品衛生管理者等任用資格コース〕が指定している授業科目を履修し、定められた単位を修得しなければなりません。

○理学療法学専攻

学士（保健学）

○作業療法学専攻

学士（保健学）

12. 入学料及び授業料の減免について

【高等教育の修学支援新制度】

日本学生支援機構の給付奨学生に採用された方は、高等教育機関（本学を含む）の入学料及び授業料が減免される国の制度です。

○すでに日本学生支援機構の給付奨学生に採用されている方

すでに日本学生支援機構の給付奨学生に採用されている方は、本学への入学手続きの際に入学料及び授業料の減免を申請することにより、入学料及び令和4年度前期の授業料が支援区分に応じて減免されます。

なお、一連の手続きに関する詳細は、合格者の方に送付する文書に記載しています。

○本学入学後に日本学生支援機構の給付奨学生の「在学採用」に申込み方

本学入学後に日本学生支援機構の給付奨学生の「在学採用」に申込み、給付奨学生に採用された場合は、入学料及び令和4年度前期の授業料が支援区分に応じて減免されます。

なお、一連の手続きに関する詳細は、合格者の方に送付する文書に記載しています。

・日本学生支援機構の給付奨学生に申込みするためには、「国籍に関する要件」や「大学等に進学するまでの期間に関する要件」など、いくつかの要件をすべて満たしている必要があります。

日本学生支援機構の給付奨学生の「在学採用」に申込み方は、本学ホームページの「受験生の方へ」→「入学料・授業料免除の申請」に記載されている関連リンク先を参照の上、**「在学採用」の申込み要件を満たしているか否かを必ず確認**してください。

申込み要件を満たしていない方は入学料及び授業料の減免を申請することはできません。

・「本学入学後に日本学生支援機構の給付奨学生の「在学採用」に申込み」という条件で入学料及び授業料の減免を申請した方は、入学後、必ず日本学生支援機構の給付奨学生の「在学採用」に申し込む必要がありますので、注意してください。

<重要事項説明>

すでに日本学生支援機構の給付奨学生に採用されている方、及び本学入学後に日本学生支援機構の給付奨学生の「在学採用」に申込み方は、後ほど、本学から「授業料等減免認定結果通知書」が届くまでは、**絶対に、入学料及び令和4年度前期授業料を支払わないでください。**

入学手続き時に入学料及び授業料の減免を申請することにより、入学料及び授業料を納付せずとも入学が許可されます。

【入学料授業料相当額支援金給付事業】

本事業は、経済的理由により修学が困難であるが、上記の「高等教育の修学支援新制度」への申込み要件のうち「国籍に関する要件」もしくは「大学等に進学するまでの期間に関する要件」あるいはその両方を満たしていないために「高等教育の修学支援新制度」への申し込みができない学生に対して、本学独自の奨学金を給付し、もって本学の学生を経済的に支援することを目的として設立されました。

給付内容

申請者の家計に基づき選考の上、給付が認められた者に対して、令和4年度入学料及び令和4年度前期分授業料の「全額相当額」又は「3分の2相当額」又は「3分の1相当額」を給付します。

ただし、本事業の令和4年度予算の状況によっては、給付額が変更となる可能性もあります。

【全額相当額支援】

令和2年度の学生本人と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること。

【3分の2相当額支援】

学生本人と生計維持者の市町村民税所得割（令和2年度）の合計が100円以上25,600円未満であること。

【3分の1相当額支援】

学生本人と生計維持者の市町村民税所得割（令和2年度）の合計が25,600円以上51,300円未満であること。

【家計基準超過により支援不可】

学生本人と生計維持者の市町村民税所得割（令和2年度）の合計が51,300円以上

※ 生計維持者は原則として父母です。学生本人と同居していない父母であっても生計維持者となります。

応募資格

次の各号の全てに該当する者としてします。

- (1) 令和2年4月以降に本学学部に入学者であること。(令和4年4月入学者を含む)(編入生を含む、社会人学生を除く)
- (2) 「高等教育の修学支援新制度」への申込み要件を有していないこと。(※)
- (3) 学生本人と生計維持者の市町村民税所得割(令和2年度)の合計が51,300円未満であること。

※「高等教育の修学支援新制度」と「入学料授業料相当額支援金給付事業」を両方申し込むことはできません。申し込む場合は、どちらか片方のみへの申込みとなります。

募集期間

令和4年4月入学者で、本事業への申請を希望する方は、応募資格を満たしていることを確認の上、「入学手続き時」に申請してください。

申請書類は合格者への配布物の中に含まれています。

補足

本事業は、本学の令和4年度予算の状況によっては実施できない場合があります。

また、実施できた場合であっても、減免額が変更される場合があります。

問い合わせ先

弘前大学保健学研究科 学務グループ

電話：0172-39-5911

時間：平日 9:00～17:00

(ただし、令和4年2月24日～25日を除く)

※ 令和4年2月24日～25日は一般入試及びその準備のため不在になります。窓口及び電話対応ができませんので注意してください。

13. 日本学生支援機構奨学金(貸与) ※卒業後に返還が必要

学業・人物ともに優秀であって、経済的理由によって修学が困難と認められる者に対して、本人の申請に基づき、選考のうえ、奨学金が貸与されます。

募集期間は、4月上旬から下旬までですが、募集にあたって説明会も予定しています。詳細は入学者案内または掲示で確認してください。

14. 学生教育研究災害傷害保険(学研災)と学研災付帯賠償責任保険(学研賠)

大学の教育研究活動中(正課・学校行事・大学が認めた課外活動)及び通学中の不慮の災害事故に対する補償制度です。

全国的規模の互助救済制度のため非常に安価となっています。特に実習・実験・学外研修等に参加する予定の学生は、積極的に加入してください。

また、「学研災付帯学生生活総合保険(付帯学総)」という、学生生活全般に補償範囲を広げた、学生教育研究災害傷害保険(学研災)に上乗せできる保険もあります。

15. 学生寮入寮希望調書等の請求方法及び受付期間

学生寮への入寮を希望する場合は、事前に「入寮希望調書」等を提出する必要があります。

以下の方法により必要書類を取り寄せ、期日までに提出してください。

(1) 必要書類の請求方法

① 郵送により請求する場合

- ・ 往信用封筒の表に「入寮案内請求」と朱書きしてください。
- ・ 往信用封筒の裏に「住所」、「氏名」を記入してください。
- ・ 返信用封筒(長形3号、返信先住所・宛名記入、切手94円分貼付)を同封してください。

② 弘前大学ホームページから取得する場合

・ 所定の様式をダウンロードしてください。

③ 入寮案内等の発送並びにダウンロード開始は、令和3年11月18日（木）からです。

(2) 資料の請求先

〒036-8560 青森県弘前市文京町1 弘前大学学務部学生課学生支援グループ

電話：0172-39-3107

(3) 入寮希望調書等の受付期間（最終日17時必着）

令和4年1月4日（火）～令和4年1月14日（金）

16. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

医学部保健学科

1) 医学部保健学科が求める学生像

医学部保健学科では、保健医療の高度な知識及び技術を習得し、豊かな人間性と問題解決能力を備え、創造性、独創性と国際的視野を有し、社会で活躍できる人材の育成を目的としています。

そのような人材の育成を目指すにあたって、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）と「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）を十分に理解し、以下に掲げる学力・行動力・意欲を有する学生を求めます。

- ・保健医療専門職となるための学修に必要な基礎的学力
- ・将来、他の医療職者と協調しながら保健医療活動を実践するための行動力
- ・向上心と研究心を基に、保健医療の実践者として社会に貢献する強い意欲

また、医学部保健学科の各専攻は、それぞれ次のような学生を求めます。

【看護学専攻】

- ・人間や生命、健康に関心を持ち、看護専門職者として知的・人格的に成長しようとする意欲のある人
- ・人間の尊厳を重んじ、人や社会、文化の多様性を認め、人と良好な関係を築くことができる人

【放射線技術科学専攻】

- ・診療放射線技師専門職となるための学修に必要な学力を有し、特に理系の科目をしっかりと履修した人
- ・チーム医療の一員として積極的にコミュニケーションを図り、他の医療技術者と互いに協力し合い、より良い医療を提供するための行動力のある人
- ・医療を安全に行う能力を有し、生涯にわたり向上心・探究心を持ち続け、知的・人格的に成長しようとする意欲のある人

【検査技術科学専攻】

- ・医療従事者としての自覚とチーム医療遂行のための協調性を持ち、鋭い観察力と洞察力ならびに応用力を備えて保健医療の発展のために積極的に行動できる人
- ・自然科学、保健医療、臨床検査に強い関心を持ち、検査職を通して人々の健康維持・増進に積極的に取り組む意欲のある人

【理学療法学専攻】

- ・他者と適切な関係を築きながら、様々な人たちと協働して、障害者等が抱える問題の解決に取り組む行動力を有する人
- ・理学療法士として向上心・研究心を持って保健医療に取り組み、障害者等のリハビリテーションに貢献したいという強い意欲のある人

【作業療法学専攻】

- ・作業療法の対象者の個別の価値観や生活を尊重し、対象者の希望に沿った作業活動を考えつつ実践するための行動力のある人
- ・チーム医療の一員として、他職種を尊重しながら、作業療法を積極的に実行する意欲のある人

2) 入学志願者に求める学習の取組

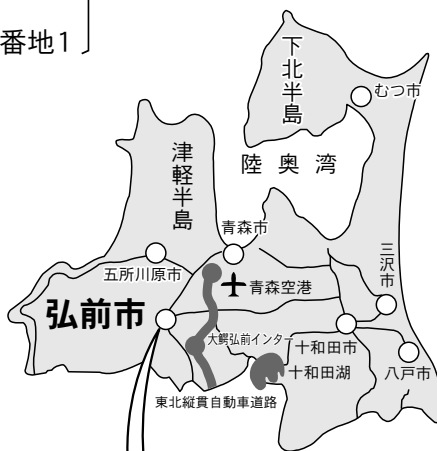
- ・医療従事者は、高度な知識や技術が求められますので、高等学校においては履修するすべての教科についての幅広い知識が必要とされます。
- ・チーム医療の一員として医療にかかわることも多いため、課外活動やボランティア活動も含めて積極的な取り組みを行う行動力を持っていることが望まれます。
- ・研究心や探求心などに基づき、様々なことにかかわる意欲や他者への思いやりを持つことが必要です。

3) 入学者選抜の基本方針

医学部保健学科では学力・行動力・意欲を有する学生を選抜するために、多面的・総合的評価方法により別表のとおり入学者を選考します。

17. 試験場案内略図

〔場所：弘前大学医学部保健学科〕
〒036-8564
青森県弘前市本町66番地1〕



札幌・函館・青森から
札幌 — 函館 — 青森 — JR — 弘前
約50分

東京・仙台・盛岡から

東京	はやぶさ	新青森	つがる	弘前
	2時間59分		約30分	
東京上野	高速バス バンダ号		9時間	前
東京上野	高速バス スカイ号		9時間30分	
東京品川横浜	高速バス ノクターン号		9時間45分	
仙台	高速バス キャッスル号		4時間20分	
盛岡	高速バス ヨーデル号		2時間15分	

空路

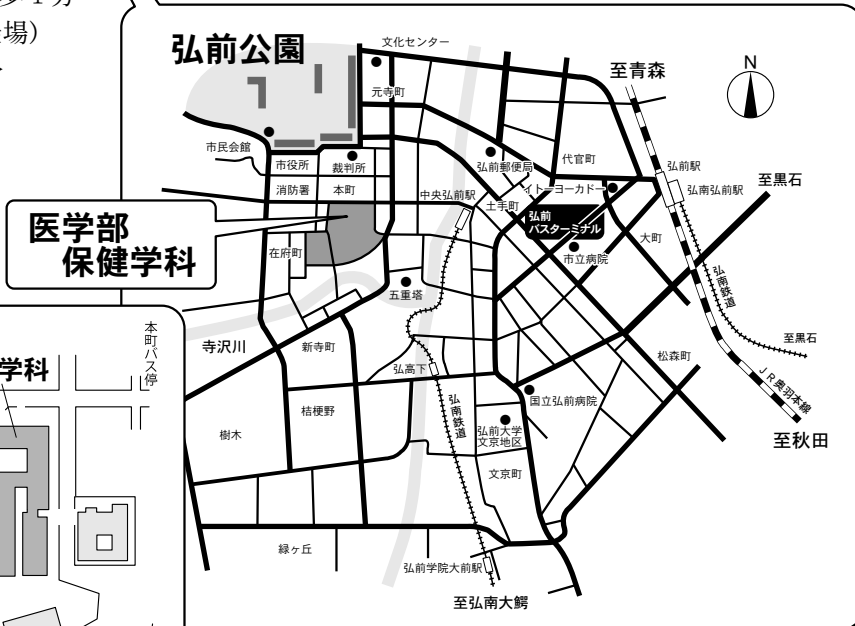
千歳	青森空港	空港バス	弘前
羽田			
大阪			
名古屋			

55分

試験場までの案内

JR 奥羽本線弘前駅下車

- 駅前からバス
駒越線・茂森線（6番乗場）
大学病院前バス停下車徒歩1分
金属団地・桜ヶ丘線（8番乗場）
本町バス停下車徒歩2分
- 駅前からタクシー
約10分



問い合わせ先

弘前大学保健学研究科学務グループ

〒036-8564 弘前市本町66番地1
電話 0172-39-5911・5913

お知らせ

募集要項の請求について

募集要項及び入学志願票等の所定用紙は、**検定料を払い込むために必要な書類（払込取扱票）を除き**、医学部保健学科ウェブサイト (<https://www.hs.hirosaki-u.ac.jp/web/entrance.html>) からダウンロードができます。

払込取扱票は（所定用紙を印刷できない場合は所定用紙も）、本学に請求して取り寄せる必要があります。

請求は、保健学研究科学務グループ窓口にて直接請求するか、郵送にて請求してください。郵送の場合の請求方法は、下記のとおりです。

	払込取扱票のみ請求する場合	募集要項全体（払込取扱票・各種所定用紙を含む）を請求する場合
送付する封筒に記載すること	「編入学検定料払込取扱票請求」と朱書き	「編入学学生募集要項請求」と朱書き
同封するもの	返信用封筒：角形2号（A4サイズが入る大きさ） 返信先の郵便番号、住所、氏名を記載	
	120円分の切手を貼付（速達を希望する場合は410円分の切手）	140円分の切手を貼付（速達を希望する場合は430円分の切手）
請求先	弘前大学保健学研究科学務グループ 〒036-8564 青森県弘前市本町66番地1 TEL 0172-39-5911 FAX 0172-39-5912	

医学部保健学科ホームページ

医学部保健学科に関する詳しい情報が掲載されています。

URL：<https://www.hs.hirosaki-u.ac.jp/web/gakubu/>

問い合わせ先一覧

事項	担当名	電話
○ 入学試験・教務に関すること	保健学研究科学務グループ	0172-39-5911
○ 入学金・授業料免除申請に関すること	学生課・経済支援担当	0172-39-3117 ・ 3135
○ 学生寮に関すること	学生課・課外教育担当	0172-39-3107